

市税などの未納者の方へ

臨時納税相談窓口を開設

市税や国民健康保険料などを納期限内に納付されていない方のために、平日の窓口延長と土・日曜日の臨時窓口の開設をしております。普段来庁できない方は、ぜひご利用ください。



市職員が未納者宅訪問・電話催告について 未納者の方の自宅に職員が訪問・電話催告を行います。早期納付にご協力をお願いします。

市役所1階④番窓口、納税課(市役所2階⑤番窓口) 相談・納付(納入)できる税目 市民税・都民税(普通徴収・特別徴収)、固定資産税(償却資産を含む)、都市計画税・軽自動車税・法人市民税・国民健康保険料

身分証明書を携帯していますので、ご確認ください。不審な際には応対する前に市役所まで連絡をお願いします。 納税課 ☎内線2421

都民住宅の入居者を募集 都民住宅は、中堅所得者のファミリー世帯を対象にした賃貸住宅です(単身者向けの住宅はありません)。

かく環状道路計画に関する情報の提供を行います。今回は9月16日公表の「東京外かく環状道路(関越道)東名高速間」についての考え方(計画の具体化に向けて)を中心に、インターネット上の設置(案)などについて提示し、意見を聴取します。

行く維持工事は除きます。 工事中止期間 12月25日(日) 平成18年1月6日(金) 道路交通課 ☎内線2843

立教女学院(杉並区)と災害時一時避難場所利用の協定を締結 市と立教女学院(杉並区)は災害時一時避難場所利用の協定を締結しました。

クリスマス・イルミネーション点灯中 毎年恒例となった立教女学院のイルミネーションが今年も楽しめます。

第57回人権週間

「育てよう一人一人の人権意識」 思いやりの心・かけがえのない命を大切に

国際連合が定めた「人権デー」(Human Rights Day) 12月10日を最終日とする1週間(12月4日～10日)は、人権週間です。

テーマ 女性の地位を高めよう、子どもの人権を守ろう、高齢者を大切にしよう、障害のある人の完全参加と平等を実現しよう、部落差別をなくそう、アイヌの人々に対する理解を深めよう、外国人の人権を尊重しよう、HIV感染者やハンセン病などに対する偏見をなくそう、刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう、犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう、インターネットを悪用した人権侵害は止めよう、性的指向を理由とする差別をなくそう、ホームレスに対する偏見をなくそう、性同一性障害を理由とする差別をなくそう

毎月第3水曜日に相談・情報センター(市役所2階)で「人権・身の上相談」を行います。 同センター ☎内線2133

「市民の声」をお寄せください 市では、市民のみならず、市役所から市役所へのご意見・ご提案などを受け付けています。

「夜間人権ホットライン」弁護士による電話法律相談 12月9日(金)午後5時～8時、専用電話 ☎03-5802-2800 ☎03-5808-2890で相談時間は1人10分程度。

ごんな声があります 個人の庭の木の枝が道路にはみ出て非常に危険なので、伐採をお願いしたいです。

仙川公園に、引越す人が捨てた木やペラダンが落ちています。大きくなりすぎてコンクリートを持ち上げたり、歩道に出てきたりして、美観を損ねたり、危険です。何とかして欲しい(匿名)。

12月の相談日 市の機関が行っているサービスやこれに関連する職員の方の行為について、利害を持つ方は、どなたでも苦情を申し立てることができます。 12月の相談日は別表のとおりです。事前に相談・情報センター ☎内線2215 ☎482810へ予約してください。